

【障害者就労施設、障害者グループホームの減免に必要なもの】

で囲んだ箇所が読み取れる指定書の写真またはPDFを添付してください。

(減免対象資格)

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する次に掲げる施設。

＜障害者就労施設＞

- ・障害者支援施設、地域活動支援センター
- ・生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う施設

＜障害者グループホーム＞

- ・福祉ホーム
- ・障害者福祉サービスとして、共同生活援助を行う施設

(注意)

○指定書に記載されている事業所の所在地に、減免申請を行う施設の住所や部屋番号が記載されていない場合等は、申請対象の所在地がわかるような書類(施設の運営規程や施設の図面等)の写真またはPDFも添付してください。

【指定書の例】

		神奈川県指令障サ*号 〇〇市*-*-*-* 社会福祉法人 〇〇〇〇 理事長
指 定 書		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条 第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定しま す。		
令和 年 月 日		
		神奈川県知事 〇〇〇〇 <input type="checkbox"/>
1 事業所の名称	〇〇〇〇〇〇	
2 事業所の所在地	〇〇市*-*-*-*	
3 事業所番号	*****	
4 障害福祉サービスの種類	〇〇〇〇 (サービス種類コード **)	
5 指定年月日	令和 年 月 日	
6 指定有効期間満了年月日	令和 年 月 日	